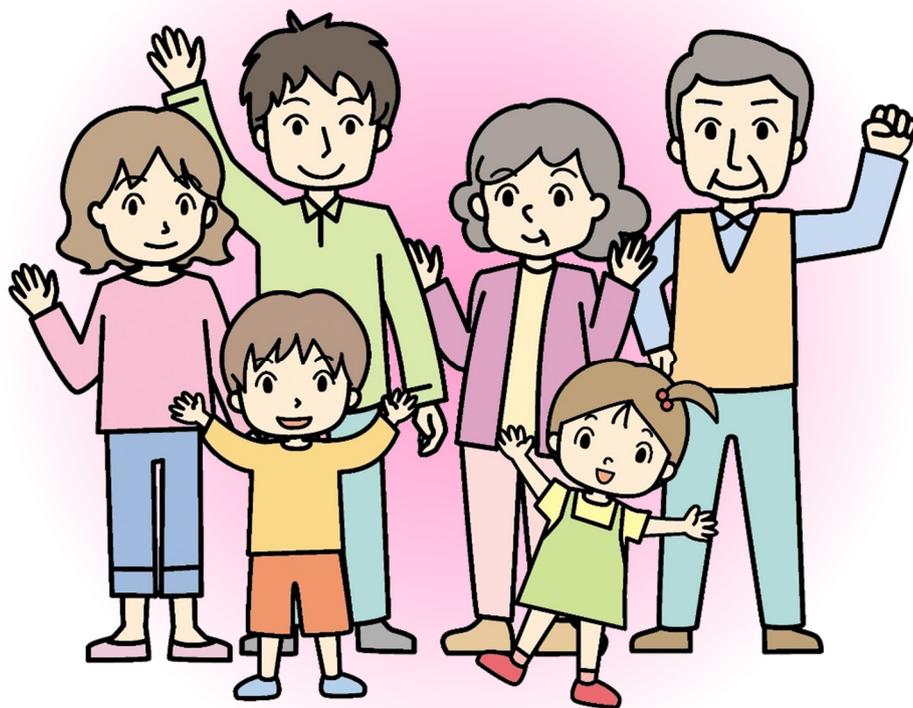


概要版

子育てプラン・うべ

(第2期宇部市子ども・子育て支援事業計画)

令和2年度～6年度



令和2年3月
宇部市

計画の趣旨

宇部市では、平成 23 年 3 月に、すべての子どもの健やかな育ちを社会全体で共に支えるための、本市における仕組みづくりの基盤として「宇部市次代を担う子どもをすくすくと育てることの推進に関する条例」を策定し、さらに、平成 27 年 3 月には、「子育てプラン・うべ（宇部市子ども・子育て支援事業計画）」を策定し、子ども・子育てに関する施策を総合的に推進しているところです。

このたび、第 1 期計画が、平成 31 年度で計画期間が満了となることに伴い、近年の社会潮流や本市の子どもを取り巻く現状、計画の進捗状況を確認・検証し、すべての子どもが健やかに育ち、安心して子どもを生み育てることができるよう、また、本市の未来を担う子どもたちが、健やかに生まれ育ち、夢を持てる環境づくりを進めるため、「子育てプラン・うべ（第 2 期宇部市子ども・子育て支援事業計画）」を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第 2 条（基本理念）を踏まえ、同法第 61 条の規定に基づき策定する市町村子ども・子育て支援事業計画です。また、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量を確保する上で必要な施策を展開していくため、本計画では次世代育成支援対策推進法第 8 条に基づく「市町村行動計画」としての次世代育成支援計画及び母子保健計画として一体的に策定します。

また、国や山口県の子ども・子育て支援行動計画に係る指針を踏まえるとともに、「第四次宇部市総合計画」をはじめとする関連計画と整合を図ります。

計画の期間

本計画の期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 か年とします。計画の最終年度である令和 6 年度には、計画の達成状況の確認と見直しを行います。

平成 30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	
		子育てプラン・うべ (第 2 期宇部市子ども・子育て支援事業計画)							
第 1 期計画						評価・ 次期計画策定	次期計画		

子ども・子育てを取り巻く現状

人口減少及び少子高齢化は進行を続け、出生数は平成25年をピークに平成30年には200人以上減少しています。

また、女性就業率の推移をみると、20年前に比べて“M字カーブ”が解消されてきており、共働き家庭が増加し、子育て世代の女性就労率が増加していることがわかります。

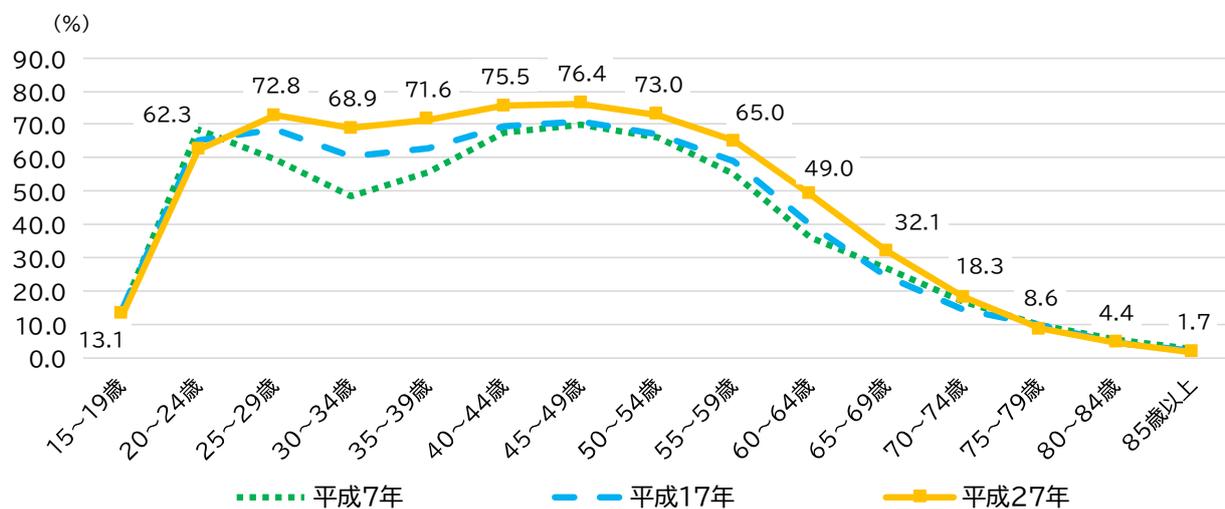
◆年齢別人口構成の推移



◆出生数の推移



◆女性就業率の推移



計画の基本理念・目標

本計画は、子どもの健やかな成長にとって最も大切な環境づくりと家庭への支援を重要な視点と位置づけ、安心して生み育てることができる社会の実現に向けて、行政及び地域社会が何をなすべきか、それぞれの立場から考えるための基本方針となるほか、幼児期の教育・保育と子ども・子育て支援に関する具体的な目標を定めたものです。

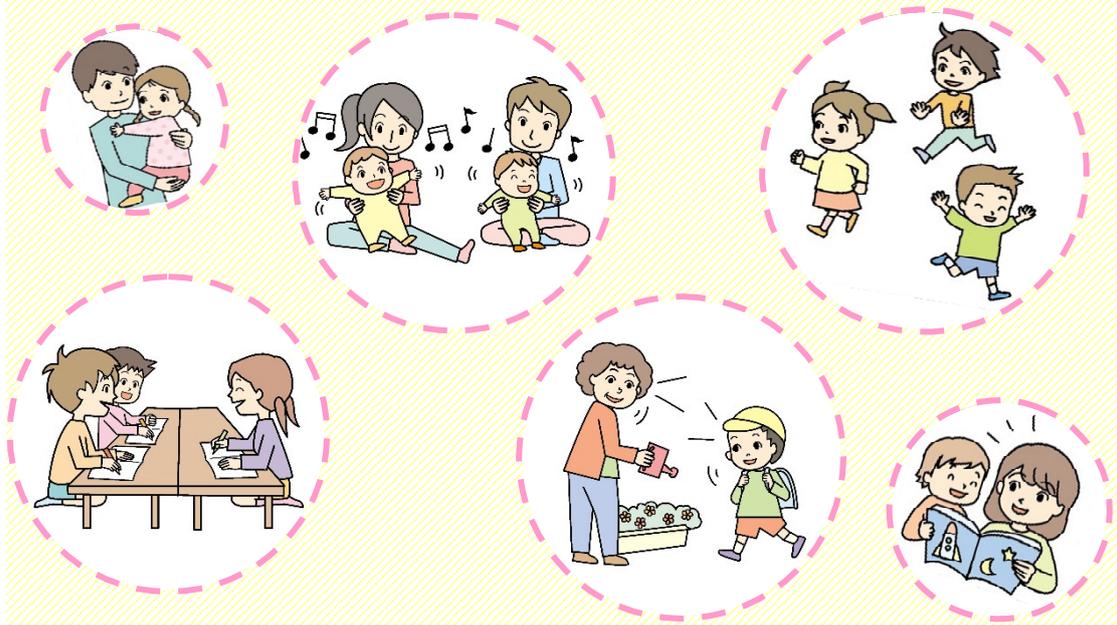
第1期計画では「家族と地域の絆を深める」という基本理念により、子育て支援の取組を進めてきましたが、本計画では「宇部市SDGs未来都市計画」における「社会全体で子育てを支える」という考え方を取り入れ、基本理念を以下のとおり定めます。

【基本理念】

**「家族」「地域」「社会」で支える
～誰ひとり取り残さない子育て応援～**

【目標】

**未来を担う子どもたちが 健やかに生まれ育ち
夢を持てる環境づくり**



重点施策

重点施策1 子どもたちが 未来に夢を持てる 環境づくり

子どもが豊かな人間性を培い、たくましく生きる力を育めるよう、豊かな自然や芸術文化など、多様な地域資源を活かすとともに、ICT教育や、英語教育、環境教育など、特色ある教育の充実を積極的に図ります。また、学校、地域、家庭が協力し、異年齢の子どもや様々な大人と出会う機会を増やすとともに、様々な感動を体験できる機会を充実させ、子どもが未来に夢や目標を持ち、チャレンジできる支援体制を構築していきます。

◆主な事業・取組

- ・情報教育の推進
- ・ICT活用教育推進事業
- ・英語教育の充実
- ・宇宙教育の推進
- ・トップアスリート等招聘
- ・生活困窮家庭の子どもへの学習支援事業
- など

重点施策2 利用者視点に立った快適な相談支援体制の充実

子育てに関する様々な情報を広く提供できる体制を整備するとともに、子育てに関する情報交換や相談の場として、子育て支援センター等の機能の充実を図るとともに、地域で子育て支援等に従事する方や関心を持たれる方を子ども・子育て支援の専門職として養成し、子育てを支える地域の人材として活躍を促進するなど、地域の近い場所で気軽に相談できる場やさまざまなケースに適切に対応できるような相談体制の充実を進めます。また、子育て世帯が安心して、楽しみながら子育てできるように、地域で気軽に交流できる居場所づくりの充実や、家庭の子育て力を高めるための支援を行います。

◆主な事業・取組

- ・うべ子育てパートナーの養成・活用
- ・(仮称)子どもプラザの整備
- ・子育てサークル(つどいの広場事業)の充実
- ・子どもの居場所づくりの推進
- など

重点施策3 乳幼児期の教育と保育環境の充実

親の就労や経済状況、子どもの発達の違いなどに関わらず、それぞれに適した乳幼児期の教育や保育が提供できる体制の整備に取り組みます。

また、質の高い教育・保育の充実に向け、専門人材の活用など多様な事業・サービスの展開を図るとともに、教育・保育の一体的な提供などを推進します。

あわせて、働きやすい環境づくりとして、企業に対する子育て家庭への理解促進をはじめ、父親と母親の協力による子育ての促進にも取り組みます。

◆主な事業・取組

- ・公立保育園の建て替え
- ・独学の保育士資格取得を補助
- ・保育補助者の活用促進
- ・妊婦応援都市宣言
- ・学童保育クラブ学習プログラムの拡充
- ・医療的ケア児支援
- など

施策体系

子育て環境が多様化する中、すべての子どもたちや保護者などに向けた、様々な子育て支援を進めるため、次の5つの施策テーマに沿って、施策・事業を効果的に推進します。

施策テーマ1 子どもの教育や才能を見出す環境の整備

- 1-1 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育の環境整備の充実
- 1-2 家庭や地域の教育力の向上
- 1-3 子どもたちの多様な可能性を拓かせる支援

施策テーマ2 母性並びに子どもの健康の確保及び増進【母子保健計画】

- 2-1 安全な妊娠・出産・産後への支援
- 2-2 子どもの健やかな成長発達への支援
- 2-3 思春期からの健康づくりへの支援
- 2-4 歯・口腔の健康づくりと食育の推進
- 2-5 小児医療の充実



施策テーマ3 健やかな子育てを支援する生活環境の整備

- 3-1 子どもを犯罪・虐待等の被害から守るための活動の推進
- 3-2 経済的な支援が必要な児童などへの支援
- 3-3 障害児施策の充実
- 3-4 外国籍等の子どもや家庭への対応
- 3-5 親子が楽しんで出かけられる環境の整備
- 3-6 良質な居住環境の整備



施策テーマ4 地域における子育ての支援

- 4-1 子育て支援事業の充実
- 4-2 保育事業の充実
- 4-3 子育て支援のネットワークづくり
- 4-4 子どもの健全育成



施策テーマ5 子育て意識の高揚

- 5-1 次代の親の育成
- 5-2 子育てに関する広報・啓発活動の充実
- 5-3 子育てと仕事の両立に向けた環境づくりの促進



教育・保育提供区域の設定

幼児期の教育・保育及び子育て支援事業の提供区域の設定にあたっては、地理的条件や交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備状況や地域の実情に応じて定めることとなっています。

本市では、未就学児の施設の利用の状況や区域内の適切なバランス設定等を勘案して、区域設定を以下のとおりとします。

区分	事業名称	区域の設定
教育・保育施設	保育所、幼稚園、認定こども園	市全域を1区域とする。
地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育	市全域を1区域とする。
地域子ども・子育て支援事業	地域学童保育事業	小学校区(24地区)を基本とする。
	地域子育て拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業、延長保育事業、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業など	市全域を1区域とする。

教育・保育の量の見込み

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1号認定 ※幼稚園・認定こども園(3歳以上)	量の見込み(人)	1,723	1,690	1,630	1,594	1,584	
	確保方策(人)	1,738	1,738	1,738	1,738	1,738	
2号認定 ※保育所・認定こども園(3歳以上)	量の見込み(人)	2,182	2,098	1,995	1,910	1,847	
	確保方策(人)	2,366	2,366	2,366	2,366	2,366	
3号認定 ※保育所・認定こども園・小規模保育事業等	0歳	量の見込み(人)	344	339	332	326	320
		確保方策(人)	323	326	326	326	326
	1、2歳	量の見込み(人)	926	896	897	882	866
		確保方策(人)	1,022	1,029	1,029	1,029	1,029

3号に該当する子どもについて、子どもの総数に占める保育の利用定員数の割合である「保育利用率」は次のとおりです。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育利用率	38.3%	39.0%	39.7%	40.3%	40.8%

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

区分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
1 地域子育て支援拠点事業	量の見込み (人回/月)	4,766	4,648	4,634	4,560	4,479	
	確保方策 (人回/月)	4,766	4,648	4,634	4,560	4,479	
2 妊婦健康診査	量の見込み (人/年)	1,072	1,031	992	958	924	
	確保方策 (人回/月)	ニーズに応じて適宜対応					
3 乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み (人/年)	1,072	1,031	992	958	924	
	確保方策 (人/年)	1,072	1,031	992	958	924	
4 養育支援訪問事業	量の見込み (人/年)	167	166	165	162	160	
	確保方策 (人/年)	167	166	165	162	160	
5 子育て短期支援事業	量の見込み (人日/年)	175	167	161	155	149	
	確保方策 (人日/年)	175	167	161	155	149	
6 ファミリー・サポート・センター事業	量の見込み (人回/年)	1,744	1,714	1,667	1,614	1,563	
	確保方策 (人回/年)	1,744	1,714	1,667	1,614	1,563	
7 一時預かり事業	幼稚園 預かり事業	量の見込み (人日/年)	90,042	88,359	86,978	84,981	83,136
		確保方策 (人日/年)	90,042	88,359	86,978	84,981	83,136
	一時 預かり事業	量の見込み (人日/年)	3,156	2,836	2,580	2,347	2,150
		確保方策 (人日/年)	3,156	2,836	2,580	2,347	2,150
8 延長保育事業	量の見込み (人/年)	1,027	1,052	1,067	1,067	1,063	
	確保方策 (人/年)	1,027	1,052	1,067	1,067	1,063	
9 病児・病後児保育事業	量の見込み (人日/年)	8,507	8,324	8,061	7,782	7,512	
	確保方策 (人日/年)	8,507	8,324	8,061	7,782	7,512	
10 地域学童保育事業	低学年	量の見込み (人)	1,813	1,794	1,820	1,801	1,760
		確保方策 (人)	1,813	1,794	1,820	1,801	1,760
	高学年	量の見込み (人)	682	690	677	681	678
		確保方策 (人)	682	690	677	681	678

子育てプラン・うべ(第2期宇部市子ども・子育て支援事業計画)

発行年月:令和2年3月 発行:宇部市 子ども・若者応援課

〒755-0033 山口県宇部市琴芝町二丁目4番25号 TEL:0836-34-8447 FAX:0836-21-6020